○経済産業省告示第二百二十号

中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）第十三条第三項の規定に基づき、平成二十四年九月三日付けをもって中小企業診断士の氏名に係る登録簿の変更をしたので、同規則第十七条の規定に基づき、公示する。

平成二十四年九月二十七日

経済産業大臣　枝野　幸男

（変更後）　（変更前）

登録番号	井内　明加	櫛山　明加
407646		

○経済産業省告示第二百二十一号

中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）第十五条第一項の規定に基づき、平成二十四年九月三日付けをもって中小企業診断士の登録の消除をしたので、同規則第十七条の規定に基づき、公示する。

平成二十四年九月二十七日

経済産業大臣　枝野　幸男

登録番号	氏　名	登録番号	氏　名
105114	藤原　茂寿	105144	西尾　高明
400292	西村　清司	404907	今井　孝之
404911	松久保　稔		

○関東地方整備局告示第三百三十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

なお、事業地の一部について、都市計画法第六十九条の規定により適用される土地収用法第三十一条の規定により、都市計画事業の認可後の収用又は使用の手続が保留されるので、都市計画法第七十二条第三項の規定に基づき、あわせて告示する。

平成二十四年九月二十七日

関東地方整備局長　森北　佳昭

一　施行者の名称　東京都

二　都市計画事業の種類及び名称　東京都市計画道路事業幹線街路外郭環状線の二

三　事業施行期間　自平成二十四年九月二十七日至平成三十三年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　東京都練馬区東大泉二丁目、石神井町八丁目及び三原台三丁目地内

使用の部分　東京都練馬区東大泉二丁目、大泉町六丁目、石神井町八丁目及び三原台三丁目地内

五　収用の手続が保留される事業地　東京都練馬区東大泉二丁目、石神井町八丁目及び三原台三丁目地内

六　使用の手続が保留される事業地　東京都練馬区東大泉二丁目、大泉町六丁目、石神井町八丁目及び三原台三丁目地内

○国土交通省告示第千五十三号

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第五十一条の七第二項において準用する同法第五十一条の四第一項の規定により、次の測量に関する専門の養成施設の登録の更新をしたので、同法第五十一条の十九第一号の規定により、公示する。

平成二十四年九月二十七日

国土交通大臣　羽田雄一郎

一　登録養成施設の別　測量士養成施設

二　登録年月日　平成二十四年九月十九日

三　登録番号　士・第2―㈡号

四　登録養成施設設置者の名称　学校法人中央工学校

五　登録養成施設設置者の住所　東京都北区王子本町一丁目二十六番十七号

六　法人である場合の代表者の氏名　大森　厚

七　登録養成施設の名称　中央工学校

八　登録養成施設の所在地　東京都北区王子本町一丁目二十六番十七号

九　登録養成施設の長の氏名　堀口　一秀

十　学科又は学科に相当するものの名称　地理空間情報科

十一　養成業務開始年月日　平成二十年四月一日

○関東地方整備局告示第三百三十六号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十四年九月二十七日

関東地方整備局長　森北　佳昭

一　登録番号

関東地方整備局長　3

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

公益財団法人群馬県建設技術センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	―
変更後	大久保　晃

(2)　変更年月日

平成二十四年八月二十七日

○関東地方整備局告示第三百三十七号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価の業務を行う事務所の所在地の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十四年九月二十七日

関東地方整備局長　森北　佳昭

一　登録番号

関東地方整備局長　15

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社神奈川建築確認検査機関

三(1)　評価の業務を行う事務所の所在地の変更

変更前	―
変更後	東京都八王子市中町5番1号

(2)　変更年月日

平成二十四年九月三日

○関東地方整備局告示第三百三十八号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十四年九月二十七日

関東地方整備局長　森北　佳昭

一　登録番号

関東地方整備局長　14

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

一般社団法人日本住宅性能評価機構

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	―
変更後	五井　章

(2)　変更年月日

平成二十四年九月一日